

＊北海道公報

発行 北海道総務部
編集 総務局文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(財産課)	35
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	35
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	35
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	36
○樹木又は林業種苗に損害を与える害虫の指定……………	(治山課)	36
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(選挙管理委員会事務局)	36
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (4件)……………		36
道議会告示		
○北海道議会会議規則の一部を改正する規則……………		38
道人事委員会規則		
○特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則……………		38
道人事委員会訓令		
○北海道人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令……………		39
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		39
道警察方面本部告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		40

告 示

北海道告示第588号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年12月20日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式
(1) 除雪ドーザ(9トン(15㎡)級以上 汎用プラウ)(1時間当たりの単価)

- | | |
|--|---------------------|
| (2) ダンプトラック(10トン級以上 排雪用差し枠)(1時間当たりの単価) | 394時間 |
| (3) ホイールローダ(0.5㎡級以上 スノーバケット付き)(1時間当たりの単価) | 501時間 |
| (4) バックホウ(ホイール型0.45㎡級以上 スノーバケット付)(1時間当たりの単価) | 249時間 |
| (5) ロータリー除雪機(10PS以上)(1時間当たりの単価) | 130時間 |
| (6) 除雪作業員(1時間当たりの単価) | 240時間 |
| 2 落札者を決定した日 | 1,149時間 |
| 令和6年11月18日 | |
| 3 落札者の氏名及び住所 | |
| (1) 氏 名 | 株式会社佐野重機 |
| (2) 住 所 | 札幌市西区発寒5条5丁目3番12号 |
| 4 落札金額 | |
| (1) | 31,000円 |
| (2) | 19,000円 |
| (3) | 13,000円 |
| (4) | 18,000円 |
| (5) | 15,000円 |
| (6) | 4,500円 |
| 5 契約の相手方を決定した手続 | |
| 一般競争入札 | |
| 6 一般競争入札の公告 | |
| 令和6年10月8日付け北海道告示第473号 | |
| 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 | |
| (1) 名 称 | 北海道総務部イノベーション推進局財産課 |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北3条西6丁目 |

北海道告示第589号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和6年12月10日、栗山土地改良区の定款の変更を認可した。
令和6年12月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第590号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（札内川右岸南部地区（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、除磔））事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、北海道十勝総合振興局のウェブサイトにおいて、令和6年12月23日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。 令和6年12月20日 北海道知事 鈴木直道 北海道告示第591号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。 令和6年12月20日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 様似郡様似町字平宇307（次の図に示す部分に限る。）、1154の5 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第592号 森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第60条第1項第6号の規定に基づき、樹木又は林業種苗に損害を与える害虫としてカシノナガキクイムシを指定する。 令和6年12月20日	北海道知事 鈴木直道 北海道告示第593号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和6年12月20日 北海道知事 鈴木直道 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 (1) 随意契約に係る物品等の名称 印刷物（選挙公報・審査公報）の製造（1ページ当たりの単価） (2) 調達予定数量 23,792,000ページ 2 随意契約の相手方を決定した日 令和6年10月10日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社道新総合印刷 (2) 住所 北広島市大曲工業団地8丁目2-1 4 随意契約に係る契約金額 1.88円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第18号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月20日 北海道空知総合振興局長 鈴木賢一 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価） 1,469,000キログラム (2) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム）（1キログラム当たりの単価）
--	--

(3) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価） 1,065,000キログラム (4) すべり止め材（碎石1トンフレキシブルコンテナ）（滝川出張所）（1キログラム当たりの単価） 399,500キログラム (5) すべり止め材（碎石バラ積み）（深川出張所）（1キログラム当たりの単価） 850,000キログラム (6) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（千歳出張所）（1キログラム当たりの単価） 360,000キログラム (7) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（岩見沢出張所）（1キログラム当たりの単価） 10,002キログラム (8) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（滝川出張所）（1キログラム当たりの単価） 5,001キログラム (9) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（深川出張所）（1キログラム当たりの単価） 7,014キログラム (10) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（当別出張所）（1キログラム当たりの単価） 3,000キログラム 15,000キログラム 2 落札を決定した日 令和6年10月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで ア 氏 名 株式会社ゴードー イ 住 所 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 (2) 1の(4)及び(6)から(10)まで ア 氏 名 北日本産商株式会社 イ 住 所 苫小牧市三光町5丁目24番20号 (3) 1の(5) ア 氏 名 北央道路工業株式会社 イ 住 所 札幌市東区北8条東1丁目1番35号 4 落札金額 (1) 52.0円 (2) 46.0円 (3) 49.0円 (4) 14.8円 (5) 13.8円	(6) 40.0円 (7) 40.0円 (8) 40.0円 (9) 40.0円 (10) 40.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年8月30日付け北海道空知総合振興局告示第7号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道胆振総合振興局告示第110号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月20日 北海道胆振総合振興局長 関 俊 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 滝之町伊達線地道債（交安）工事仮設材（仮橋）の賃貸借 2 落札を決定した日 令和6年9月11日 3 落札者の氏名及び住所 氏 名 ヒロセ株式会社 住 所 大阪府大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 4 落札金額 4,290,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年7月30日付け北海道胆振総合振興局告示第77号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道渡島総合振興局告示第135号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 6 年12月20日 北海道渡島総合振興局長 佐 藤 秀 行 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（一月当たりの単価） 3 台分 2 落札を決定した日 令和 6 年11月26日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 FLCS株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町 3 番地 4 落札金額 20,900円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 6 年10月29日付け北海道渡島総合振興局告示第123号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号	一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 6 年10月11日付け北海道渡島総合振興局告示第115号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号
北海道渡島総合振興局告示第136号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 6 年12月20日 北海道渡島総合振興局長 佐 藤 秀 行 1 落札に係る物品等の名称及び数量 軽貨物電気自動車 1 台（交換契約により小型貨物自動車 1 台を契約の相手方に供し、軽貨物電気自動車 1 台を契約の相手方から調達する。） 2 落札を決定した日 令和 6 年12月 2 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社ホンダモビリティ北海道 (2) 住 所 江別市上江別441番地 5 4 落札金額 2,640,709円 5 契約の相手方を決定した手続	道 議 会 告 示 北海道議会告示第 2 号 昭和31年北海道議会告示第 1 号（北海道議会議規則）の一部を次のように改正する。 令和 6 年12月20日 北海道議会議長 富 原 亮 北海道議会議規則の一部を改正する規則 北海道議会議規則（昭和31年北海道議会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。 第 2 条第 1 項中「出産」の次に「（配偶者の出産を含む。）」を、「介護」の次に「、看護」を加える。 第99条中「議場」の次に「及び傍聴席」を加える。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。 道 人 事 委 員 会 規 則 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和 6 年12月20日 北海道人事委員会委員長 織 田 亨 北海道人事委員会規則 7－1469 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則 特地勤務手当等に関する規則（北海道人事委員会規則 7－357）の一部を次のように改正する。 第 8 条の見出しを「（報告）」に改め、同条中「任命権者」を「前項に定める場合のほか、任命権者」に、「特地部局又は準特地部局」を「特地部局等」に改め、同条を同条第 2 項とし、同条に第 1 項として次の 1 項を加える。 任命権者は、特地部局又は準特地部局（以下「特地部局等」という。）が移転する場合、特地部局等の名称が変更される場合その他人事委員会の定める場合には、速やかに、その

旨及びその内容を書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により、人事委員会に報告するものとする。 第9条の見出しとして「（雑則）」を付す。 別表イの表釧路の項中「羅臼町栄町」を「羅臼町緑町」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。ただし、この規則による改正後の別表イの表の規定は、令和6年10月24日から適用する。	3 前項の規定により保存中の紙文書から変換した電子文書又は電子情報は、当該紙文書の保存期間から既に経過した期間を控除した期間、保存しなければならない。 4 紙文書から電子文書又は電子情報への変換の方法、当該電子文書又は電子情報の保管及び保存の方法並びに電子文書又は電子情報に変換済みの紙文書の取扱いについては、知事部局の例による。 附 則 この訓令は、令和6年12月20日から施行する。																				
道 人 事 委 員 会 訓 令	道 警 察 本 部 告 示																				
北海道人事委員会訓令第1号 庁 中 一 般 北海道人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和6年12月20日 北海道人事委員会委員長 織 田 亨 北海道人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令 北海道人事委員会事務局文書管理規程（令和4年北海道人事委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。 目次中「作成」を「作成等」に改める。 第10条第1項第2号ウ中「当該文書」の次に「（第43条第2項の規定による電子文書又は電子情報への変換を行う紙文書を除く。）」を加える。 第3章の章名を次のように改める。 第3章 文書の作成等 第13条の見出しを「（文書の作成等）」に改め、同条に次の1項を加える。 5 文書の作成又は取得は、法令等の規定により紙文書での作成又は保存をしなければならない場合その他電子文書又は電子情報による管理が適切でないと認められる場合を除き、電子文書又は電子情報での作成又は取得を基本とする。 第43条を第43条の2とし、第7章中同条の前に次の1条を加える。 （電子文書等による管理） 第43条 文書の保管又は保存に当たっては、法令等の規定により紙文書での保存をしなければならない場合その他電子文書又は電子情報による管理が適切でないと認められる場合を除き、電子文書又は電子情報により管理することを基本とする。 2 紙文書は、電子文書又は電子情報に変換し、当該電子文書又は電子情報を正本として管理することができる。	北海道警察本部告示第778号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月20日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 北海道警察札幌方面指定庁舎で使用する電力（業務用） (1) 業務用電力（一般） <table><tr><td>ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）</td><td>255kW</td></tr><tr><td>イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）</td><td>836,388kWh</td></tr></table> (2) 業務用電力（平日休日別） <table><tr><td>ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）</td><td>1,882kW</td></tr><tr><td>イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）</td><td>5,385,229kWh</td></tr><tr><td>ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）</td><td>2,398,779kWh</td></tr></table> (3) 予備電力 <table><tr><td>ア 基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価）</td><td>392kW</td></tr><tr><td>イ 基本料金（予備電源）（契約電力1kW当たりの単価）</td><td>529kW</td></tr></table> 2 落札を決定した日 令和6年12月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社ユーラスグリーンエナジー (2) 住 所 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 4 落札金額 <table><tr><td>(1) 1の(1)の ア</td><td>1,199.99円</td></tr><tr><td>(2) 1の(1)の イ</td><td>23.28円</td></tr><tr><td>(3) 1の(2)の ア</td><td>1,339.99円</td></tr></table>	ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	255kW	イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	836,388kWh	ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	1,882kW	イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	5,385,229kWh	ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	2,398,779kWh	ア 基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価）	392kW	イ 基本料金（予備電源）（契約電力1kW当たりの単価）	529kW	(1) 1の(1)の ア	1,199.99円	(2) 1の(1)の イ	23.28円	(3) 1の(2)の ア	1,339.99円
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	255kW																				
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	836,388kWh																				
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	1,882kW																				
イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	5,385,229kWh																				
ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	2,398,779kWh																				
ア 基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価）	392kW																				
イ 基本料金（予備電源）（契約電力1kW当たりの単価）	529kW																				
(1) 1の(1)の ア	1,199.99円																				
(2) 1の(1)の イ	23.28円																				
(3) 1の(2)の ア	1,339.99円																				

(4) 1の(2)のイ 21.08円 (5) 1の(2)のウ 20.05円 (6) 1の(3)のア 96.80円 (7) 1の(3)のイ 113.30円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年10月18日付け北海道警察本部告示第661号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	(1) 1の(1)のア 1,250.00円 (2) 1の(1)のイ 23.29円 (3) 1の(2)のア 1,718.00円 (4) 1の(2)のイ 21.12円 (5) 1の(2)のウ 20.09円 (6) 1の(3) 96.80円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年10月18日付け北海道警察釧路方面本部告示第140号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課 (2) 所在地 釧路市黒金町10丁目5番地1
道 警 察 方 面 本 部 告 示	
北海道警察釧路方面本部告示第163号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月20日 北海道警察釧路方面本部長 堂 前 康 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 北海道警察釧路方面指定庁舎で使用する電力（業務用） (1) 業務用電力（一般） ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 67kW イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 154,637kWh (2) 業務用電力（平日休日別） ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 704kW イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,875,657kWh ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 954,416kWh (3) 予備電力 基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価） 422kW 2 落札を決定した日 令和6年12月3日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 4 落札金額	正 誤 ○令和6年11月8日（本号第555号） 北海道監査委員訓令第1号（北海道監査委員事務局文書管理規程の一部を改正する訓令） 中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 36 左 8 誤 昭和43年北海道監査委員訓令第2号 正 令和4年北海道監査委員訓令第1号 ○令和5年11月7日（本号第454号） 北海道監査委員訓令第1号（北海道監査委員事務局文書管理規程の一部を改正する訓令） 中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 8 左 9 誤 昭和43年北海道監査委員訓令第2号 正 令和4年北海道監査委員訓令第1号